

# マネックス・フルトン・チャイナ・フォーカス

## 愛称:チャイナ フォーカス

追加型投信/海外/株式/特殊型

2019年7月31日現在

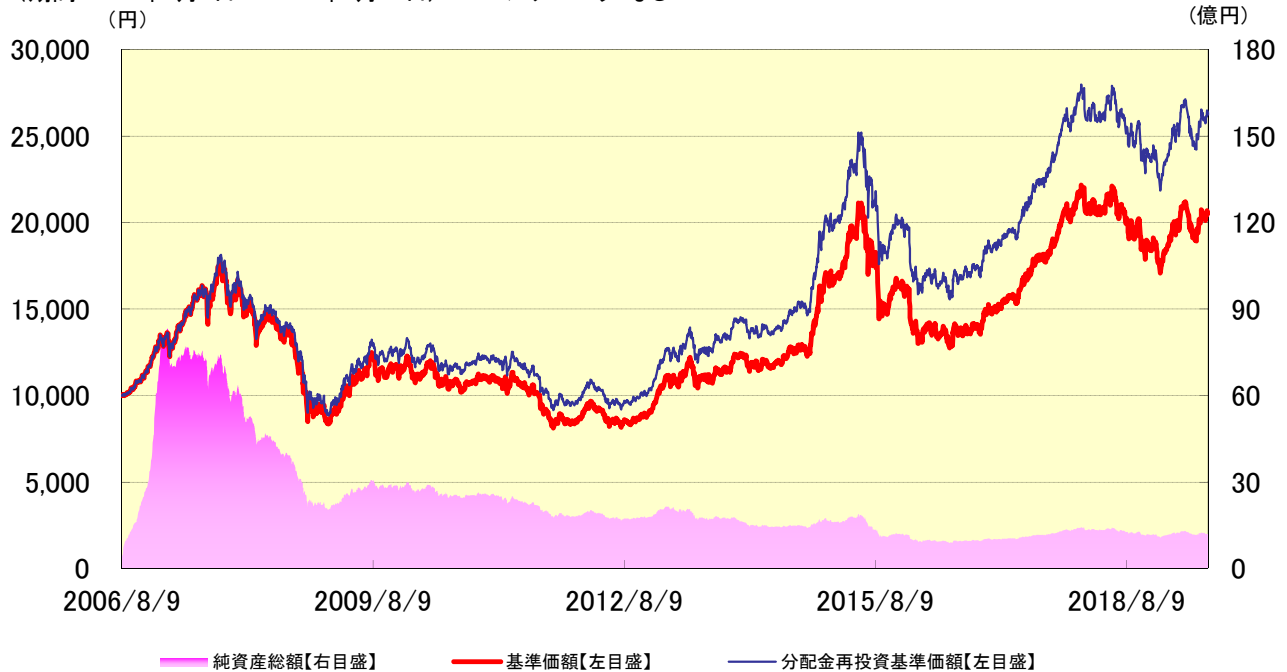
### 運用状況

設定日	2006年8月10日	信託期間	無期限	決算日	原則8月19日
当初設定元本	450百万円				

基準日	2019年7月31日	前月末比	※基準価額は、10,000口当たりです。		
基準価額	20,512円	+234円	設定来高値	22,175円	2018年1月24日
純資産総額	1,184百万円	-55百万円	設定来安値	8,126円	2011年10月5日

### ◆運用実績 -ファンドの基準価額と純資産総額の推移-

(期間:2006年8月9日~2019年7月31日) ベンチマーク:なし



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬除後の値です。
- ・分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものととして算出した収益率に基づきます。
- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、設定日前営業日(2006年8月9日)における値を10,000円として指数化しております。

### ◆期間別騰落率

	ファンド
1ヵ月	1.2%
3ヵ月	-2.0%
6ヵ月	11.4%
1年	1.4%
3年	54.3%
5年	76.0%
10年	100.7%
設定来	162.4%

ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

### ◆分配等実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

決算期	日付	分配金	決算期	日付	分配金
第1期	2007/08/20	400円			
第2期	2008/08/19	400円			
第3期	2009/08/19	250円			
第4期	2010/08/19	200円			
第5期	2011/08/19	200円			
第6期	2012/08/20	100円			
第7期	2013/08/19	240円			
第8期	2014/08/19	280円			
第9期	2015/08/19	380円			
第10期	2016/08/19	250円			
第11期	2017/08/21	280円			
第12期	2018/08/20	260円			
設定来分配金累計額					3,240円

設定来高値および設定来安値にて、各々、同一の基準価額が複数存在する場合、直近の日付を表示しています。  
運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。  
当資料の作成において、投資信託説明書(交付目論見書)に記載する運用実績とは作成基準が異なる場合があります。  
そのため、両者の表記内容が一致しないことがあります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

資産組入状況

◆ポートフォリオの状況

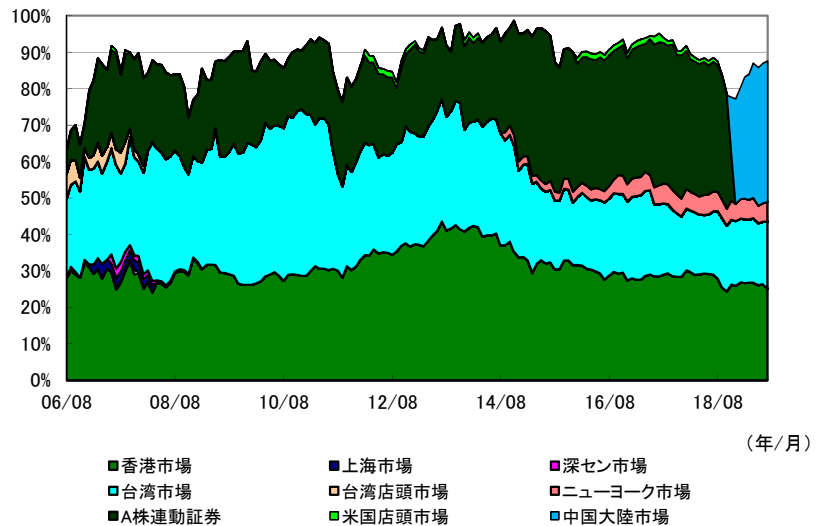
外国株現物	87.6%
A株連動証券	0.0%
外国株先物	-7.0%
実質株式組入比率	80.6%
その他資産	19.4%

実質株式組入比率は、外国株現物、A株連動証券と外国株先物の比率を合算したものです。その他資産は、100%から実質株式組入比率を差し引いたものです。

外国株組入銘柄数	36銘柄
外国投信組入銘柄数	0銘柄

※外貨エクスポージャーとは、純資産総額のうち、外貨建資産において為替ヘッジ(含む他通貨ヘッジ)が行われていない部分をいいます。

◆株式等市場別比率の推移グラフ(月次ベース)



◆通貨別上位組入比率(為替ヘッジ後)

順位	通貨名	比率
1	オフショア人民元	40.7%
2	香港ドル	29.5%
3	新台幣ドル	19.3%
4	米ドル	10.9%
5	日本円	-0.4%

◆株式組入上位10市場の組入比率

順位	市場名など	比率
1	中国大陸市場	38.7%
2	香港市場	25.1%
3	台湾市場	18.4%
4	ニューヨーク市場	5.5%
5		
6		
7		
8		
9		
10		

◆株式組入上位10業種の組入比率

順位	業種名	比率
1	銀行	16.9%
2	保険	11.4%
3	半導体・半導体製造装置	10.1%
4	食品・飲料・タバコ	8.0%
5	消費者サービス	5.8%
6	小売	5.5%
7	不動産	5.1%
8	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.2%
9	メディア・娯楽	3.5%
10	各種金融	3.4%

◆株式組入上位10銘柄の組入比率

順位	銘柄名	市場名など	比率
1	CHINA MERCHANTS BANK	中国大陸市場	8.5%
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO	台湾市場	7.9%
3	PING AN INSURANCE GROUP CO	中国大陸市場	6.9%
4	ALIBABA GROUP HOLDING	ニューヨーク市場	5.5%
5	CHINA INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CORP	中国大陸市場	4.8%
6	JIANGSU HENGRUI MEDICINE CO	中国大陸市場	4.2%
7	CTBC FINANCIAL HOLDING	台湾市場	4.0%
8	FOSHAN HAITIAN FLAVOURING & FOOD COMPANY	中国大陸市場	3.9%
9	AIA GROUP LTD	香港市場	3.7%
10	TENCENT HOLDINGS LTD	香港市場	3.5%

※A株連動証券とは、中国A株と同様の価格連動性・流動性を有する証券をいいます。  
 ※中国A株とは中国国内(香港などを除く)投資家向けの市場に上場する株式のことをいいます。  
 ※香港市場には、香港市場に上場している中国株を含みます。  
 ※中国大陸市場とは、中国A株および中国B株の上場市場の総称です。  
 表およびグラフの組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 運用コメント

## ◆投資環境

香港株式市場は下落しました。前月の上昇を受けて、月初より方向感に欠ける推移が続きました。月末にかけては、米国の金融政策への警戒感もあり、相場はやや軟調になりました。エネルギーや金融関連などが値を下げました。

中国A株市場は下落しました。米国と中国の通商関係を巡る思惑や、海外市場の影響もあり、相場は方向感に欠ける推移が続きました。素材や金融関連銘柄などが弱含みました。

台湾株式市場は上昇しました。米国と中国の通商関係など外部環境の影響から、方向感に欠ける推移となり、半導体関連銘柄などが物色されました。

外国為替市場では、米ドル、香港ドル及び新台幣ドルはともに対円で強含みました。米国政府が目指す政策、及び米国や日本の金融政策などが影響しました。

## &lt;主要な市場指標の推移&gt;

名称	当月末	前月末
香港 ハンセン指数	28,146.50	28,621.42
上海A株	3,092.39	3,138.80
台湾 加権指数	10,830.90	10,773.90
米ドル	108.64	107.79
新台幣ドル	3.50	3.47
香港ドル	13.89	13.79

海外市場の指数については、海外市場における本レポート作成基準日の前営業日の値を、為替(対円・仲値)については本レポート作成基準日の値を用いております。

出所:ブルームバーグ、一般社団法人投資信託協会提供データを基にアセットマネジメントOneが作成。

## ◆運用概況

保有銘柄のうち、台湾の銀行などの株価動向が基準価額にマイナスに影響しました。

7月は、中国の小売企業を全部売却するなどの投資行動を行いました。

## ◆今後の運用方針

米国と中国の間の貿易摩擦問題については、依然として不透明な状況となっていることから、引き続き慎重な運用を行う方針です。

香港株式市場(香港上場の中国株式を含む)では、保険などの金融や飲料などの消費関連銘柄、今後の市場拡大余地が大きいとみられるソーシャルネットワークなどのインターネット関連銘柄などに注目します。

中国A株市場では、中国における中間所得者層による中長期的な消費拡大予想のもと、業績改善が期待できる消費関連銘柄や、今後の市場拡大余地が大きいヘルスケア関連、事業拡大期待のある金融関連などの銘柄を組み入れる方針です。

台湾株式市場では、将来の市場拡大が期待できる技術を持つ情報技術関連企業や、金融関連銘柄などを注意深く選別した上で投資します。

## ◆お知らせ

今月のお知らせはありません。

## ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

マネックス・フルトン・チャイナ・フォーカスは、主として、中華人民共和国(香港を含み、以下「中国」といいます。)および中国周辺国の株式、株価連動証券ならびに株価指数先物に投資を行い、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1. 主として中国大陸市場・香港市場・台湾市場に上場する株式に投資を行います。

◆中国大陸市場・香港市場・台湾市場に上場する株式にそれぞれ1/3程度ずつ投資することを基本とします。

\* 米国などの外国市場に上場している中国企業など、上記以外の市場に上場する株式や預託証券(DR)に投資する場合があります。また、上記の投資比率は今後変更される場合があります。

◆中国大陸市場に上場する株式のうち、外国人投資家の投資に制限がある人民元建ての中国A株<sup>※1</sup>への投資も行います。

\* 中国A株への投資は、株価連動証券<sup>※2</sup>または中国大陸市場と香港市場間の相互株式取引制度<sup>※3</sup>を利用して行います。

※1 中国国内(香港などを除きます。)投資家向けの市場に上場する株式のことをいい、銘柄数などは中国株式市場で大きなウェイトを占めます。

※2 QFII制度<sup>※4</sup>の認定を受けた国外の機関投資家がアレンジする、中国A株と同様の価格変動性・流動性を有する証券をいいます(以下「A株連動証券」といいます。)。A株連動証券は米ドル建てですが、人民元の為替レートの変動も価格に反映するため、人民元建証券に投資する場合と同様の投資効果になります。

※3 中国大陸市場と香港市場間で、上場銘柄を相互に売買できる制度をいいます。当制度には全体の投資枠等に制限があります。

※4 適格国外機関投資家(Qualified Foreign Institutional Investors)に中国A株への投資を認める制度をいいます。

◆株式およびA株連動証券への投資割合は、原則として高位を維持します。

2. オルタナティブ投資<sup>※1</sup>により絶対収益の獲得<sup>※2</sup>を目指します。

※1 オルタナティブ投資とは、株式や債券を対象とした伝統的な運用に代わる投資を意味しており、様々な手法を用いたり、株式や債券以外の新たな資産への投資を行う運用手法の総称です。

※2 絶対収益の獲得とは、市場全体の変動とは無関係に投資元本に対する収益をあげることをいいます。

◆当ファンドでは、個別銘柄(A株連動証券を含みます。)のロング戦略と株価指数先物のショート戦略を組み合わせる運用方法により、実質株式組入比率(A株連動証券を含みます。)をファンドの純資産総額の50%~80%程度とすることを基本とし、各株式市場全体の値動きによる影響の軽減を図ります。

### 【ロング戦略】

各株式市場において、市場全体の値動きに対して超過収益が見込まれる個別銘柄(A株連動証券を含みます。)の選択を行い買建てます。

### 【ショート戦略】

株価指数先物取引の売建てを行います。

\* 実質株式組入比率を最大でファンドの純資産総額の-50%~100%の範囲内で機動的に調整する場合があります。

\* 株価指数先物取引の代わりに、信用取引による株式の売建てを利用して実質株式組入比率を調整する場合があります。

◆外貨建資産については、機動的な為替ヘッジで為替変動リスクの低減を図ることにより、円ベースでの絶対収益の獲得を目指します。

\* A株連動証券が実質的に持つ、人民元の為替変動リスクについては、当面為替ヘッジをしない方針です。

\* 為替ヘッジについては、各外貨建資産の通貨または当該通貨と連動性が高いと判断される通貨を利用した為替ヘッジを行う場合があります。

3. シンガポールを拠点とする資産運用会社であるフルトン(正式名称:フルトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド)が運用を行います。

◆円の余資運用以外の運用の指図に関する権限を、フルトンに委託します。

## 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資するとともに株価指数先物取引等を積極的に利用しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

### 株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

### 為替変動リスク

当ファンドが行う外貨建資産への投資のうち、為替ヘッジが行われていない部分において、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### カントリーリスク

当ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

### 中国の証券市場への投資固有のリスク

中国の証券市場にかかる法令、制度などは制定されてから歴史が浅いこともあり、法令などに変更が行われる可能性は他の国と比較した場合、高いものと考えられます。中国の証券制度にかかる法令、制度などの変更が投資対象市場に悪影響を及ぼした場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、税制、決済ルールの変更などにより税金や費用が新たに発生し、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。

\* A株連動証券の売買益については、実質的に課税(キャピタルゲイン課税)対象となる可能性があります(2014年11月17日以降については当面課税免除の予定)。

また、中国の税務当局等の決定次第では、過去の売買益の一部について遡及して課税される可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「流動性リスク」、「信用リスク(株価連動証券の発行体等にかかる信用リスクを含む。)」などがあります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### 収益分配金に関する留意事項

・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



**お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入の申込期間	繰上償還(信託終了)が決定した場合には、購入の申込期間は2019年8月29日までとなります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・香港証券取引所の休業日 ・上海証券取引所の休業日 ・深セン証券取引所の休業日 ・台湾証券取引所の休業日 ・シンガポール証券取引所の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(2006年8月10日設定) (注)繰上償還(信託終了)が決定した場合には、信託期間は2019年11月20日までとなります。
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることでなるとき。
決算日	毎年8月19日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。現在、「分配金再投資コース」のみの取扱いとなります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

**ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>2.16%*(税抜2.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 *消費税率が10%になった場合は、 <b>2.2%</b> となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	運用管理費用(信託報酬)の総額は、下記「基本報酬」に、「成功報酬」を加算して得た額とします。 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 1. 基本報酬: ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.944%*(税抜1.8%)</b> *消費税率が10%になった場合は、 <b>年率1.98%</b> となります。 2. 成功報酬: 成功報酬は、計算期間におけるある営業日(以下「当該日」といいます。)において、当該日の前営業日(以下「当該前営業日」といいます。)における基準価額が、ハイ・ウォーターマーク(成功報酬を計測する基準となる価額)を超過する場合には、 <b>当該超過額に100分の15</b> の率を乗じて得た額に、当該前営業日における受益権総口数を乗じて得た額とします。なお、成功報酬には消費税等相当額が課せられます。また、成功報酬の配分は委託会社に限り適用します。 ※委託会社の信託報酬には、当ファンドの円の余資運用以外の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(フルトン)に対する報酬(日々、当ファンドの信託財産の純資産総額に年0.60%の率を乗じて計算される金額と、上記2)に規定した成功報酬がある場合には運用成果に対する当該報酬を加算した額)が含まれます。 ※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価値証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

◆繰上償還(信託終了)の予定について

当ファンドは、信託契約を解約し、繰上償還(信託終了)するための手続きを行います。

- ・公告日(2019年7月10日)現在の当ファンドの受益者(2019年7月8日までに取得のお申し込みをなされた方)で、繰上償還(信託終了)にご異議のある受益者の方は、異議申立期間中に、アセットマネジメントOne株式会社に対して書面をもって異議を申し立てることができます。  
(注) 2019年7月9日以降のお申込みにより取得された受益権については、当該繰上償還(信託終了)に関する異議を申し立てる権利はございません。
- ・当ファンドの繰上償還(信託終了)に対し、ご異議を申し立てられた受益者の方の受益権口数が、2019年7月10日現在の当該信託契約にかかる受益権総口数の2分の1を超えない場合は、2019年11月20日をもって繰上償還を行います。なお、当該受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えた場合には、繰上償還を行いません。

※繰上償還(信託終了)にかかる異議申立ての結果は、2019年8月20日以降、委託会社のホームページ(<http://www.am-one.co.jp/>)でご覧いただくか、委託会社または販売会社へお問い合わせいただければご確認いただけます。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行う者]  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 <受託会社>野村信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)  
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

加入している金融商品取引業協会を○で示しています。

■ 販売会社	登録番号等	加入している金融商品取引業協会				備考
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		

※上記の表は、アセットマネジメントOne株式会社が基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から、細心の注意を払い作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。

※備考欄の「□」は、現在、当ファンドの新規の募集・販売を停止している販売会社を示しています。

※お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。